

# CPE 協議会からの重要なお知らせ

## 平成 26 年度から全会員 「税務」に関する研修科目 2 単位の 履修及び申告が必須となります。

平成 25 年 3 月 22 日の理事会において継続的専門研修制度に関する細則変更が承認され、平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日) から 必須単位数に「税務」に関する研修科目 2 単位を追加することとなりましたのでお知らせいたします。

### ●平成 26 年度以降の必須単位数について

**全会員**  
(免除の承認を受けた会員を除く)

加えて、

**法定監査業務に  
従事する会員**

・「職業倫理」に関する研修科目 … 2 単位

・「税務」に関する研修科目 …… 2 単位

・「監査の品質及び不正リスク対応」  
に関する研修科目 …………… 6 単位

〈変更の趣旨〉 CPE 協議会では、昨今の公認会計士業界を取り巻く環境の変化に鑑み、税務業務に係る知識やスキルの習得もますます重要性が増していることを踏まえ、必須単位数に「税務」に関する研修科目 2 単位を追加しました。

- 必須単位数に「税務」に関する研修科目 2 単位を追加することに伴い、税務分野に係る本会主催の研修会の充実を図ります。
- 従前同様、税理士会主催の研修会についてご申告いただけます。
- 会計・監査ジャーナルの「租税相談 Q&A」の記事を CPE 指定記事として単位を付与しております。

お問合せ先

総務本部 研修グループ

TEL: 03-3515-1126 / FAX: 050-3737-6397 / E-mail: kenshuu@sec.jicpa.or.jp



ご注意ください

必須単位数に「税務」に関する研修科目 2 単位が追加されるのは、**平成 26 年度から** です。